令和６年２月２６日

株主及び債権者各位

東京都新宿区西新宿六丁目５番１号
エン・ジャパン株式会社
代表取締役　鈴木　孝二

簡易合併公告

当社（以下「甲」といいます。）は、令和６年２月２２日開催の取締役会において、甲を存続会社とし、株式会社Ｂｒｏｃａｎｔｅ（本店所在地：東京都渋谷区元代々木町２５番６号）（以下「乙」といいます。）を消滅会社とする吸収合併を行うことを決定いたしました。

効力発生日は令和６年４月１日であり、甲は会社法第 796 条第２項、乙は同第 784 条第１項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

記

１．会社法第 796 条第３項の規定に基づき、この合併に反対の株主は、本公告掲載の日から２週間以内に書面によりその旨をお申し出ください。

２．この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から１箇月以内にお申し出ください。

３．各社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。
（乙）ｈｔｔｐｓ：／／ｂｒｏｃａｎｔｅ－ｉｎｃ．ｃｏｍ／

以上